**南５区多目的グラウンドに関するＱ＆Ａ**

**１　グラウンドの概要**

**Q) 南５区多目的グラウンドは、どのようなところですか。**

A) 廃棄物最終処分場の敷地内の一部を借用してグラウンドを整備しております。現在でも、処分場として管理されているところですので、許可を得た方以外は、入場できません。

**Q) グラウンド入口に門扉がありますが、どのように入場すればいいですか。**

A) 門扉は、各自で「かんぬき錠」を抜き取って入場してください。入場後は、門扉を閉め、「かんぬき錠」を元の位置に差し込んでください。門扉が空いた状態になることの無いよう注意してください。

　 また、入場後は、管理人に対し代表者の方が許可証を必ず提示してください。

**Q) グラウンドの配置等を教えてください。**

A) 別図のとおりです。

**Q) 利用できる種目を教えてください。**

A) 土のグラウンドで利用可能な種目なら制限はありませんが、硬式野球は利用できません。

**Q) 付属設備などはどうなっているか。**

A) 折り畳み式バックネット４基、ベンチ６脚×４面分、サッカーゴール大人１組、子ども２組です。ベース等は各自持ち込みでご利用ください。

**Q) サッカーのポイントは打ってもいいですか。**

A) 様々な種目で利用しますので、ポイントは打たないでください。

**Q) 簡易テントなどの持ち込みは可能ですか。**

A) 可能です。

**Q) グラウンドの広さを教えてください。**

A) 約９２ｍ×１６０ｍ（少年野球２面分）が２か所あります。

**Q )駐車場の場所を教えてください。**

A) 平日は、グラウンド横通路に縦列駐車してください。土日祝、イベント時は、グラウンド対面の敷地をご利用ください。

**２　利用の基本**

**Q) 利用できる団体の条件を教えてください。**

A) 利用できる団体は、団体の所在地が知多市で、かつ、市内在住、在勤、又は在学する人が１０人以上で構成された団体とし、事前に、生涯スポーツ課の説明（注意事項等）を受けることが必須です。

**３　利用の手続き**

**Q) 利用に際しての手続きを教えてください。**

A) 「南５区多目的グラウンド利用団体登録申請書（団体名簿含む）」をメディアス体育館ちた受付窓口に提出してください。その他公園管理事務所では受付できません。

**Q) 休みの日、利用時間帯及び利用区分を教えてください。**

A) 年末年始（１２月２８日から１月４日まで）は休みとします。

利用時間は９時から１７時までで、利用区分は１時間単位です。

**Q) 予約できる区分を教えてください。**

A) 月初めは４区分（４時間）まで。その他の日は、何区分でも予約できます。

**Q) 利用申請について教えてください。**

A) メディアス体育館ちた受付窓口に直接申請してください。その他公園管理事務所やインターネットでの予約はできません。

予約受付は、利用月の３か月前の最初の営業日の午前９時から開始し、利用日の１４日前の午後６時までを期限とします。

**４　利用上の注意**

**Q) 保護者が後から入場する場合はどうしたらいいですか。**

A) 来られた方が門扉の開閉、「かんぬき錠」の抜き差しをし、管理人に団体名と氏名を告げて入場してください。

**Q) 名簿にない方が当日、突然来ることはできますか。**

A) できません。指導者、生徒、保護者など、来る可能性のある方は全て名簿に掲載してください。変更がある場合は、随時、名簿を更新してください。

**Q) 市外チームと対外試合をするためにはどうしたらいいですか。**

A) 登録団体しか利用できないため、市外チームとの試合はできません。また、市外チームとの試合のために、名簿を作成することも禁止します。

**Q) 雨天中止の判断は、いつまでにするのか。**

A) 詳細は、現在検討中です。決まり次第、本Q&Aにて周知いたします。

**Q) その他、注意すべき事項を教えてください。**

A) 主なこととして、火気（喫煙を含む。）を使用すること。グラウンド及び駐車場以外の区域に立ち入ること及び動物・ペット等を連れ込むことです。

また、ドローンの実証実験を実施している場合がありますので、その場合は、撮影及び近寄らないでください。